

あなたの子育て
まるっと応援します



SNS ▶ Instagram



@TSUKUBAMIRAI.OYAKOMARUMARU

ひとり親になられる方へ



つくばみらい市役所

○ おやこ・まるまるサポートセンター ○



0297-44-8822

つくばみらい市陽光台3-9-1 みらい平市民センター2階

8:30~17:15 月~金 (土日祝を除く)



《手当》

伊奈庁舎 みらいこども課

- **児童扶養手当**
ひとり親家庭等の方に支給されます。
(※所得制限があります。)
- **児童手当**
家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することをも目的とする制度です。
高校生年代(18歳到達の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給されます。

《医療費》

伊奈庁舎 国保年金課

- **ひとり親家庭医療福祉制度**
(ひとり親家庭マル福)
一定の条件を満たす方が、健康保険が適用された診療を受けた際の自己負担金の一部を茨城県と市で助成する制度です。

《優遇》

伊奈庁舎 みらいこども課

- **JR通勤定期券割引制度**
児童扶養手当の支給を受けている世帯の方が、JRの通勤定期乗車券を3割引で購入できます。
みらいこども課で、「特定者資格証明書」及び「特定者用定期乗車券購入証明書」の交付を受ける必要があります。

《家事サポート》

おやこ・まるまるサポートセンター

- **ファミリーサポートセンター利用料助成**
ファミリーサポートセンター利用料の一部を助成する制度です。
- **日常生活支援事業**
安心して子育てや生活ができるよう、ご自宅などに家庭生活支援員を派遣しサポートします。

《相談》

おやこ・まるまるサポートセンター

- **弁護士オンライン相談**
養育費や親子交流などの相談が無料でできます。
(※回数制限があります)
- **公正証書等作成費助成**
養育費確保のための公正証書などの債務名義に係る費用の一部を助成します。

《その他》

- **就学援助制度** 在籍する学校
小学校または中学生のお子さんがある保護者の方で、経済的理由で就学に必要な費用の支出が困難な場合、学校教育で必要な費用の一部が援助されます。
- **国民年金保険料の免除制度** 伊奈庁舎 国保年金課
みらい平市民センター市民窓口課
所得が少なく保険料の納付が困難な場合は、ご本人から申請書を提出していただき、日本年金機構より承認されると国民年金保険料の納付が免除されます。
- **年金分割制度** 最寄りの年金事務所
離婚した場合、お二人の婚姻期間中の保険料納付額に対応する厚生年金を分割して、自分の年金とすることができます。

《さまざまなサポート》

おやこ・まるまるサポートセンター

資格を取りたい方

- **高等職業訓練促進給付金**
自立と家賃のサポートを受けたい方
- **住宅支援資金貸付金**
自立に向けた総合的な支援を受けたい方
- **母子父子自立支援プログラム**

貸付を受けたい方

- **母子父子寡婦福祉資金貸付金**
- **母子寡婦福祉小口融資貸付資金**

行事やフードバンクを利用したい方

- **つくばみらい市母子寡婦福祉会**

相談内容に応じて、必要な機関と連携して、サポートしています。